

補助金調書

補助金名	福岡市暴力追放推進協議会補助金			担当課 (連絡先)	市民局生活安全部生活安全課 (TEL:711-4054)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市暴力追放推進協議会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和40	年度	経過年数	49	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】一切の暴力を追放し、明るい福岡市を作るため暴力追放運動を強力に推進すること</p> <p>【対象事業】・暴力絶滅思想の普及宣伝に関する事業 ・暴力絶滅に必要な情報の収集及び提供に関する事業 ・捜査機関への協力に関する事業 ・保護更正期間との連絡調整に関する事業</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>補助対象経費:啓発物の購入にかかる暴力追放活動のための経費、会議にかかる経費</p> <p>算定方法:事業を実施し、目的を達成していくために必要な額</p>			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	576 千円	600 千円	632 千円	635 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市暴力追放推進協議会幹事会・総会の開催 ・暴力追放福岡県民大会 ・暴力追放活動等における啓発物等の作成、購入 				
補助金交付 による効果	福岡市における市民、事業者、警察、行政等が協力して暴力追放活動の実施、暴力追放の意識の高揚を図ることができる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。